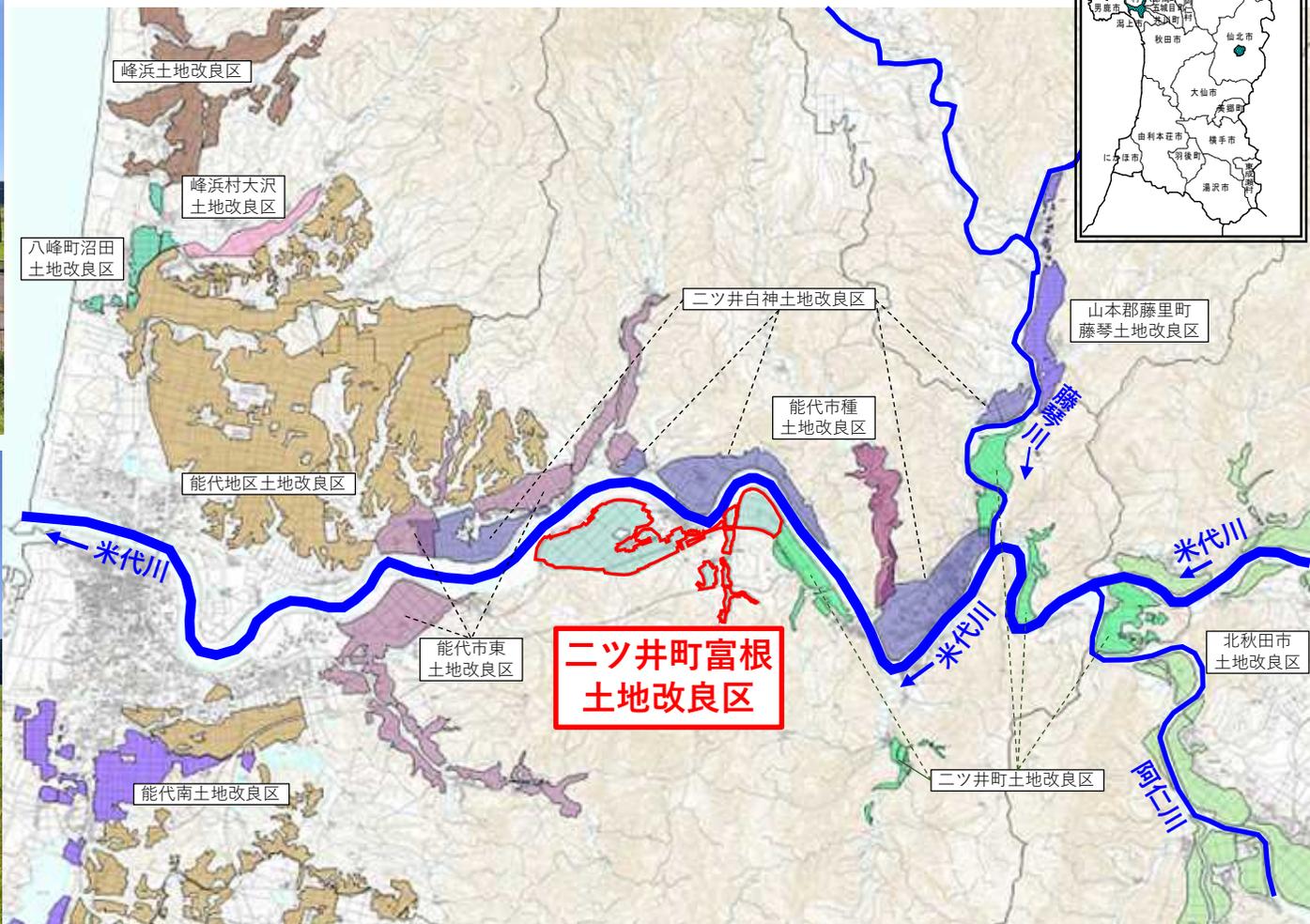


二ツ井町富根土地改良区

受益面積 377ha

- 二ツ井町富根土地改良区は、能代市の旧二ツ井町における米代川南岸（左岸）を受益地とする。
- 受益地への主たる揚水水供給は富根揚水機場が担う。



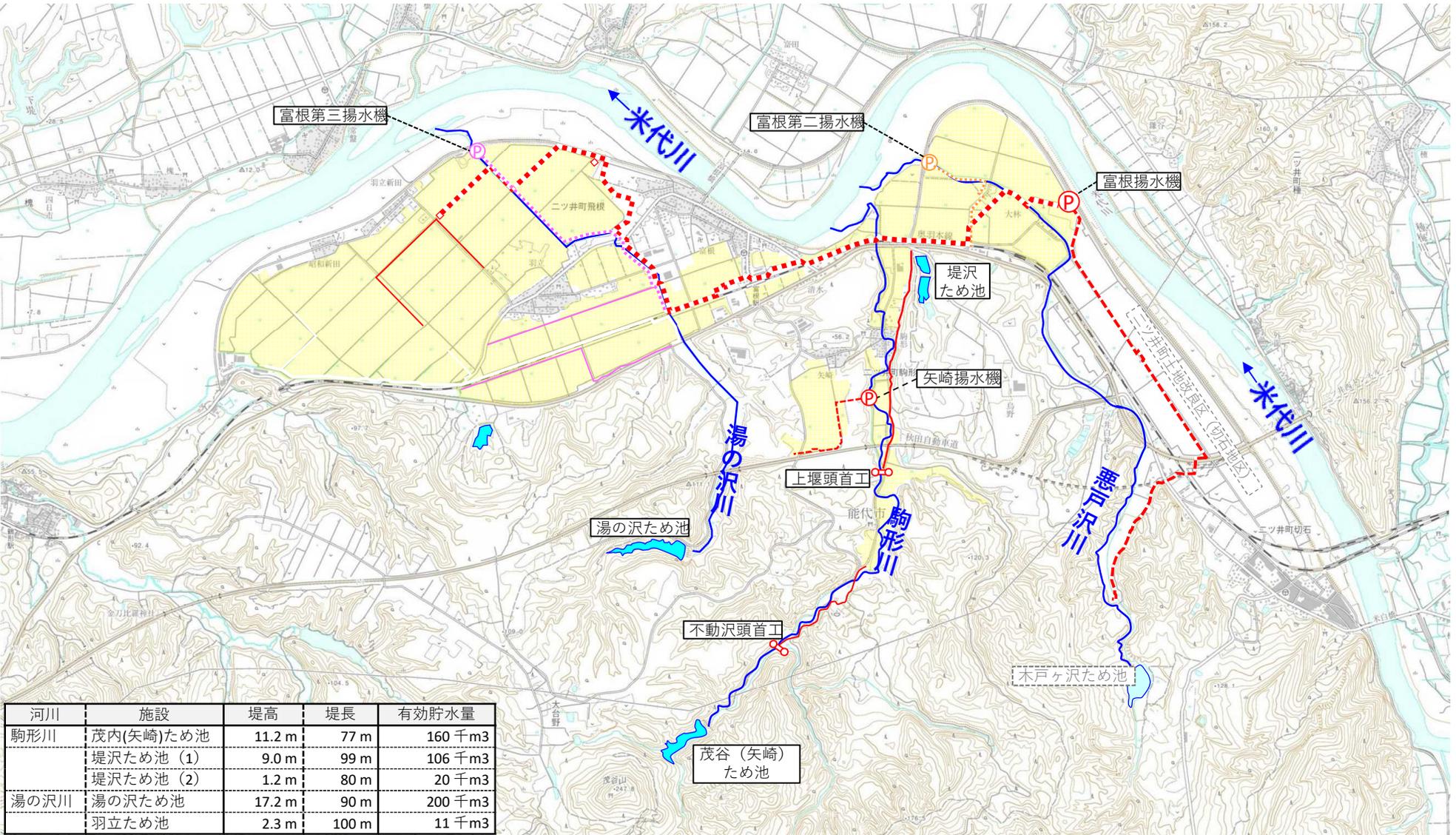
【内 容】

- 農業水利システム
- 用水系統図
 - ・（施設の状況）ため池・揚水機場等
- 施設の維持保全
- ほ場整備

作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県山本地域振興局農村整備課
協 力	・ 二ツ井町富根土地改良区 ・ 能代市 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和7年3月
基本凡例	 <p>● ため池 ○ 頭首工 ① 揚水機場 ○ 分水工 — 用水路 — 河川又は排水路</p> <p>※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのおりの表記となっていない場合がある</p>
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	<p>本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。</p> <p>これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。</p> <p>本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。</p>

農業水利システム 地区の大部分は揚水機場掛かり

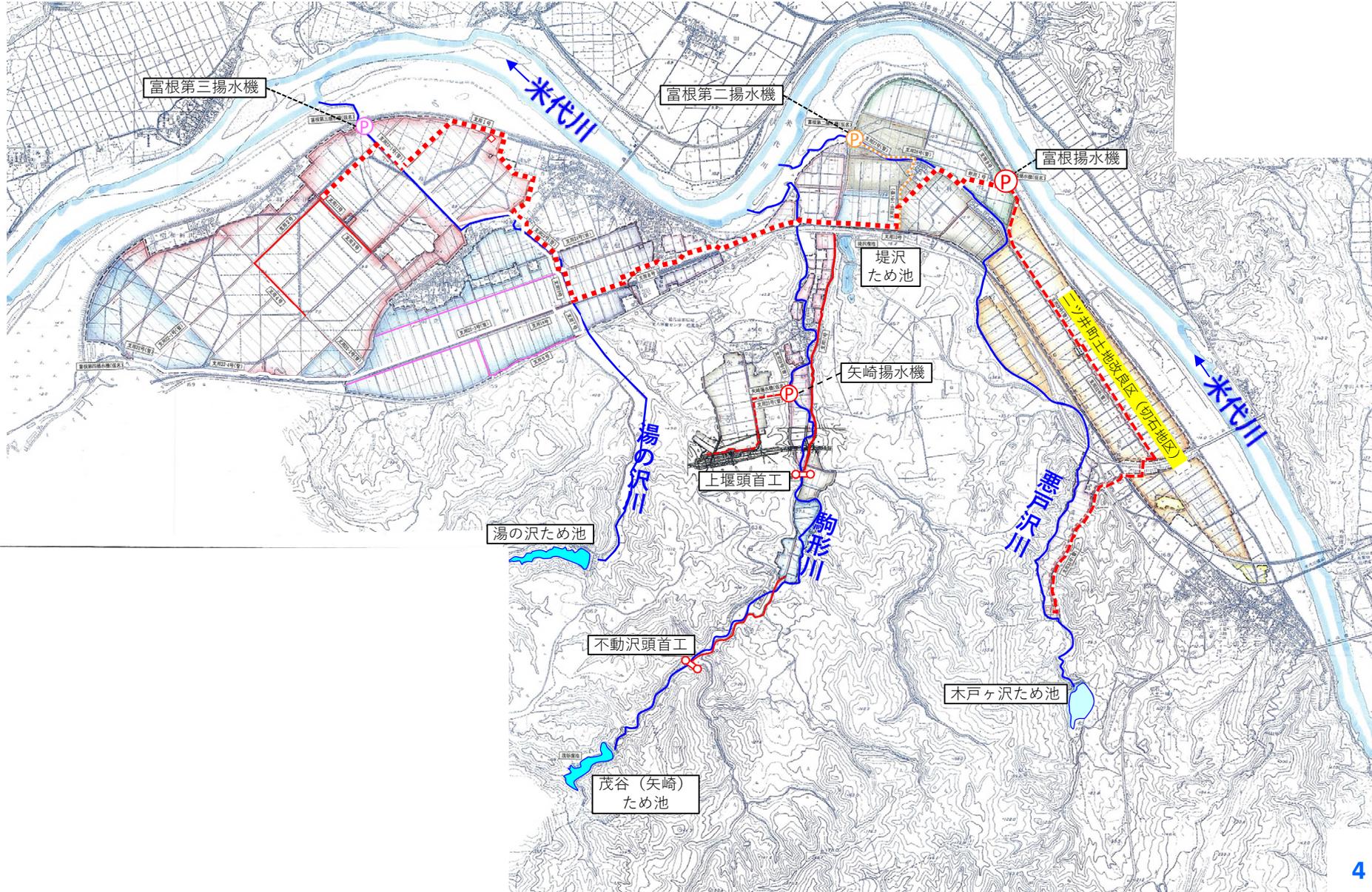
- 米代川から取水する富根揚水機による用水供給が主であり、その他にため池・反復ポンプにより補水を行う。
(富根揚水機は東側の二ツ井町土地改良区の切石地区に対しても用水供給を行う施設である)
- 米代川沿いの平野部の受益に導水する幹線水路は管水路となっている。



河川	施設	堤高	堤長	有効貯水量
駒形川	茂内(矢崎)ため池	11.2 m	77 m	160 千m ³
	堤沢ため池 (1)	9.0 m	99 m	106 千m ³
	堤沢ため池 (2)	1.2 m	80 m	20 千m ³
湯の沢川	湯の沢ため池	17.2 m	90 m	200 千m ³
	羽立ため池	2.3 m	100 m	11 千m ³

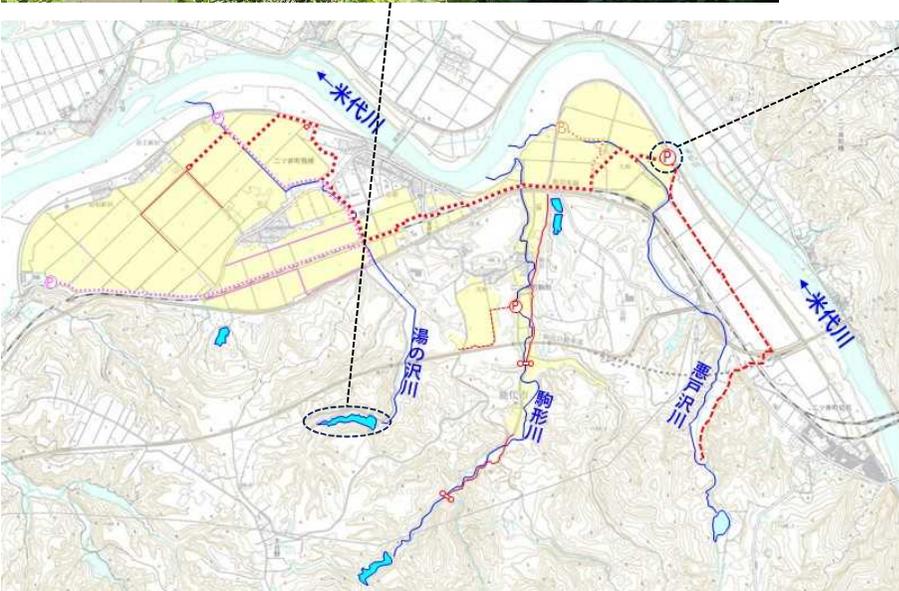
用水系統図 米代川沿岸の富根揚水機掛かりと、その他ため池・反復ポンプ掛かりに別れる

- 米代川沿岸は富根揚水機掛かりであり、受益西側の山側は湯の沢ため池+第三揚水機による反復利用。
- 駒形川沿いの沢部は頭首工により取水し開水路による導水するシステムとなっている。



施設の状況 (ため池・揚水機場等)

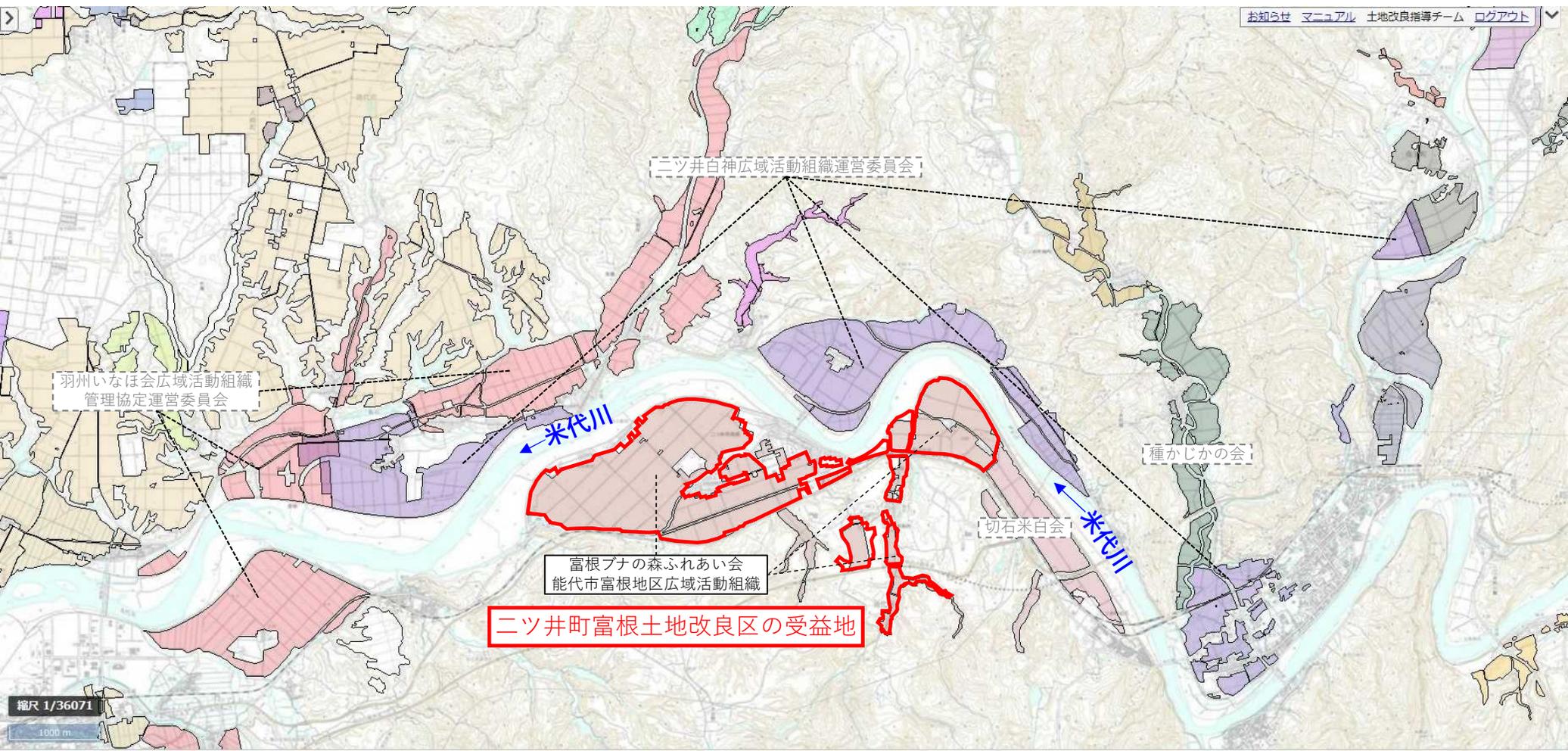
湯ノ沢ため池



富根揚水機



- 管内の多面活動組織は、1組織に統合されている。土地改良区は当該組織の構成員であり事務受託している。
- 活動としては、共同活動までを実施。



- 平成10年度～22年度にかけて、土地改良区のほぼ全域において「富根地区」を実施。
- 当該ほ場整備事業により、区画整理と合わせて富根揚水機場等の水利施設を整備。

